

平成 29 年度第 2 回 城陽市環境審議会議事録

日時	平成 29 年 8 月 18 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分	
場所	城陽市役所 第 3 会議室	
議題	会議 ① 第 2 次城陽市環境基本計画骨子（案）について ② 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について	
資料	資料 1 第 2 次城陽市環境基本計画策定スケジュール 資料 2 第 2 次城陽市環境基本計画骨子（案） 資料 3 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について （参考資料） 城陽市環境審議会名簿 平成 29 年度第 1 回城陽市環境審議会議事録 環境審議会関係条例・規則（城陽市環境基本条例（抜粋）、城陽市環境審議会規則） 城陽市環境基本計画 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	
出席者	委員	新川会長、中原委員、堀井委員、田浦委員、宮永委員、奥田委員、堂口委員 （欠席：中川副会長、服部委員、倉田委員）
	行政	綱井市民環境部長、堤市民環境部次長、上羽環境課長、成田係長

<質疑等の概要>

◆会長挨拶

①第 2 次城陽市環境基本計画骨子（案）について

事務局より説明。

会長：主に、環境基本計画の枠組み、環境像、基本目標などについて、資料としてお示しいただきました。ご質問やご意見はありませんか。

委員：P.2 の「1. 計画の期間」の 4 行目「随時見直しを行います」の記述について、大変重要な記述である。だれが、見直しを行うことを決定し、どのような手順を踏むのか。次に、P.13 の市民意識について、「（1）関心のある環境問題」に記載の 4 行目の「市民は新名神高速道路事業への関心が高い」との記述の根拠のグラフ等が示されていない。また、P.16 の課題について、この課題が出てきたプロセスが一番大切であるとする。

最後に、課題の中でP.7に外来生物のことが書かれているが、9行目の記述は非常に重要であると思う。この事実をP.16に記載の課題の中に「農作物への被害」を入れた方が良いのではないか。また、前回の議事録P.3の一番下に子どもに対する環境学習という言葉を入れては、との意見が出ている。結果的に入っていない理由を伺いたい。

事務局：計画の見直しについては、5年をひとつの目安に行いたいと考えている。手順は、事務局から環境審議会に諮問していくこととなる。新名神については72.5%が「関心がある」と回答しており、グラフを追加する。課題に至るプロセスとしては、まず、ワークグループの意見として、地球環境、自然環境の保全、パートナーシップの大きく3つであり、これらワークグループの意見や市民アンケート結果などを踏まえて作成した。農作物の被害については、今後取組の中などで考えたい。子どもへの環境教育については、子どもも大人も社会全体で環境教育が重要であると考えた。

委員：P.16の課題は、これまでパートナーシップ会議を中心として計画の推進に取り組んできた結果として出てきたものであり、これがどのように出てきたのかその努力の足跡を記載した方が良いのではないか。それにより、今回の計画がPDCAサイクルのCとAを踏まえて行っていることを前面に示した方が良い。2章全体のトーンもそのような点を強調する方が、城陽市らしい計画となるのではないか。P.7の6行目の記述については、生物多様性の危機の記載についての国の整理に併せた方が良いのではないか。

事務局：生物多様性の危機についての説明については、国の書き方など確認したい。課題については、わかりやすい文章を検討するとともに、パートナーシップ会議の取り組みがあったからこそこの課題であることを明確に記載したい。

委員：P.5のパリ協定の記載について、目標は「脱炭素」であるので標記の工夫が必要である。他の部分についても「低炭素」でよいのか、「脱炭素」とすべきなのか検討して欲しい。目指すべきなのは「脱炭素」である。P.17の記載であるが、国全体では省エネの定着、再エネの普及により、温室効果ガス排出量が減少傾向にあることを記載する方が良い。そういう細かい所はあるが、温暖化を巡る大きな方向性について記載されていることはよいと思う。ただ、次回以降の議論ではあるが、第3章と第4章の間に、目標達成のための施策、戦略などが必要ではないか。また、城陽市も地球温暖化対策実行計画を策定し、取組を進めているところであるが、計画の目標を達成していくと、まちの魅力がアップするということにまでつなげて行けると良い。

会長：エネルギー消費量が国全体としては減少傾向であるので、そのあたりの表現についても検討いただきたい。計画を達成していくと生活の質の向上やもっと城陽市がよくなることにもつながるなどの記載も検討いただきたい。それにより、市民のモチベーションも湧くと思う。第3章と第4章のつながりは今後出てくる取組の兼ね合いがあるため、次回以降で検討が必要である。

事務局：ご意見を踏まえて見直し、検討を進め、次回以降の資料に反映したい。

委員：私自身パートナーシップ会議のメンバーであるが、パートナーシップ会議のメンバーが

高齢化・固定化している。今後、参加者数を増やしていくために、市としてこんなことをやっていきたいということはあるか。

事務局：パートナーシップ会議のメンバーについての課題は市としても認識している。ただ、パートナーシップ会議は、メンバーが中心となって活動している団体であり、市が勝手に決めればよいというものではない。メンバーの高齢化・固定化については、パートナーシップ会議のメンバーのみなさんと一緒に改善に向けた方策を考えていきたい。

委員：パートナーシップ会議は城陽市にとって重要な活動をしていると思うのだが、その情報が伝わっていない。市民にとってわかりやすい情報として、どのような情報発信が市民に効果的か考えていきたい。

委員：情報をどう伝えていくのか、どうやって活動を活発にすればよいのかは、今後パートナーシップ会議の中で検討していきたい。P. 17 の3番にある原子力発電所について、安全が確認されたものについてはできるだけ稼働すべきであると思う。よく他の場所では、このような発言はしないで欲しいと言われるが、自分で考えて物を言いたいと思う。

会長：貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。事務局の意見等あるか。

事務局：P. 17 では、あくまでも排出量が増えた理由の提示である。エネルギー政策は国の政策であり、市としては、国の動向を踏まえて、連携・協力していきたい。

会長：色んな意見があって良いと思う。また、本市ではパートナーシップ会議と連携して、環境学習・環境教育・環境啓発などについて取り組んできた。そうした経緯について課題の所でもう少し踏み込んでも良いのではないか。

委員：考え方だけ、教えていただきたいが、平成15年策定の現計画と構成は変わらないのか。

事務局：大きな構成については、おおよそは変わらない。

委員：総合計画と環境基本計画との関係がわからない。

事務局：総合計画は市の大きな方向性を示す計画で上位計画となる。環境基本計画は総合計画で示された方針を環境面で実現するための個別計画であり、具体的な取組などが入ってくる。

委員：先ほどの私の発言の一部について訂正したい。第3章と第4章の間ではなく、第3章の第3節と第4節の間に入れて、第4節を独立させても良いのではないかとの意見である。

会長：戦略的に課題をどうやって解決していくのかは明らかになった方がよい。個別具体的にはそれぞれの取組で示されると思うが、課題に特化した形で方向性を提示できないかというご意見だと思う。次回の委員会までに、このあたりをご検討していただきたい。

事務局：P. 18 及び別紙1の環境像についてのご意見をいただきたい。

会長：言葉へのこだわりもあると思うが、環境像についてのみなさんのご意見をお聞かせいただきたい。

事務局：欠席委員からの意見として、②は総合計画の都市像と似ているのではないかとされている。

委員：確かに似ているかもしれない。「緑のまち」というのがあっても良いのではないか。

事務局：環境像については議論が難しい。他市の環境像を事例として紹介する。

～口頭にて、他市の事例を紹介～

委員：今の事例をお聞きすると現在の案が良いのではないかと思う。

会長：では、事務局案でよいのではないかということでもとまりました。なお、「緑のまち」というのがあっても良いのではないかとの意見もありました。

委員：前回の審議会で提示された基本目標から見直しをしていただいて、良い基本目標になっていると思う。

事務局：ありがとうございます。

会長：それでは、色々のご意見をいただいたが、今回は本日のご意見を踏まえ、次回の施策や取組の検討につなげていただきたいと思います。特に P. 16、P. 17 で経緯を踏まえた書き振りや、課題をベースにした戦略的な方向づけをご検討いただきたいというご意見があった。個別には、「エネルギー消費」、「温室効果ガスの排出量表記の問題」、「外来生物」、「低炭素社会の表記の問題」、環境基本計画と実現していく城陽の未来、実現していくにあたり豊かな地域の活性化などがあった。また、「今後のパートナーシップ会議のあり方」、「市民や市政も合わせた環境学習や環境啓発」を地に足をついた形で進めて行かなければならないなどの、ご意見をいただいた。それでは、二つ目の議題について、事務局からご説明をいただければと思う。

②城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

事務局より説明。

会長：現計画が今年度最終年度ということで、次年度からの計画を策定するというので、ご質問やご意見はありませんか。

委員：期間が5年という根拠は何か。

事務局：国の策定マニュアルに基づいている。

委員：事務事業編についてはどうか。

事務局：同じ策定期間であるので、事務事業編についても見直しを行う。

委員：前回の計画時の P. 39 に書かれている目標の達成状況は、どのようになっているのか。

事務局：平成 26 年度の状況では基準年度比増となっている。一番大きな要因としては電気の排出係数が大きくなっていることが要因となっている。

委員：今回の議論では、排出係数を一定にしたものと、部門別排出量を出していただければと思う。

会長：供給スキームとの関係も出てきているので、難しいとは思いますが、着実に省エネルギーや再生可能エネルギーに向けてシフトしていると主張できればよいと思う。

委員：5年前の策定時以降に、見直しについての議論は無かったのか。

事務局：当時は大きくエネルギー政策が変わろうしていたので、状況を見守っていた。

- 委員 : 分析と総括、課題整理が難しい。現状をきっちり認識することが大切である。
- 委員 : 環境基本計画の個別計画になってくるので、環境基本計画の環境ビジョンに適応策なども新たな取組についても挙がってきているので、それらについての具体的な内容を記載することは大変な作業になることが想定されるが、大切なことである。
- 委員 : 適応策についての検討を丁寧にするすることで、市民の関わりもでてくるのではないかな。
- 会長 : 適応策については幅広く市民生活に直結するものが出て来ると思う。対応することは大変ではあるが、市民生活に影響することを提示できれば、重要性が伝わるのではないかなと思う。
- 委員 : 夏場のクールスポットなどには高齢者が来ているのか。
- 事務局 : クールスポットなどは地域の施設などで、セミナーや勉強会などの催しと連携して取組を進めている。
- 委員 : 先ほど出ていた、排出量についての算出方法が現行計画に出ているが、自主的に取り組めないことには、目標が良くわからない。
- 事務局 : ここが行政の仕事であると思っている。世の中の人々が、やらなければならないよねということをおみなさんに知っていただく。無形の効果が多い。
- 委員 : このままでは、努力に対しての効果があまりない。
- 委員 : 城陽はちょうど中間規模のまちである。排出係数を一定にして見ていくことも考えられる。
- 会長 : 排出係数は、国全体でのエネルギー使用などの観点から変化していくものである。よって各自治体で積算をしていく必要がある部分も出てきている。城陽市として国の排出係数を使用して算出すると、突然排出量が増える部分が出たり、努力して減少できていると主張できる部分もある。全面的に城陽市独自で算出することは難しいと思うが、部分的に算出する努力もできればよいと思う。さきほど委員のご指摘の通り、国のマニュアル通りに算出するのか、係数を一定にして算出するのかという点につながるかなと思う。
- 委員 : 今の話はウォッチ指標である。有形の効果と無形の効果をきちっと分ける必要がある。
- 委員 : アンケートの設問は、どのような内容となるのか。前回の中学生アンケートで「コンポ」などが出てきているが、今は「スマホ」などではないか。
- 事務局 : アンケートの選択肢の言葉などは見直す予定である。
- 会長 : 以上、城陽市地球温暖化対策実行計画の策定についてご意見をお伺いしました。それでは本日予定しておりました議事は以上とさせていただきます。その他、各委員からご意見等ございませんでしょうか。それでは本日の議論は以上とさせていただきます。
- 会長 : 次回は案について、しっかりと議論していきたい。長時間ありがとうございました。

以上